

10. 疫学倫理審査

[疫学倫理審査委員会の開催]

- ・開催日時 平成17年3月24日（木）午後1時30分から3時30分
- ・開催場所 衛生環境研究センター大会議室
- ・出席者 委員 5名 委員名は表2に記載
- ・審査内容 疫学研究課題（事前審査：2課題）

[審査結果・理由または勧告・対応]

平成17年度から新規に取り組む疫学研究2課題について、倫理的観点および科学的観点からの審査を受けた。その結果、いずれも住民の健康維持や長寿に係わる重要な課題であり、社会的ニーズも高く、衛生環境研究センターが取り扱うべき課題であるとの評価を受けたが、倫理的観点等から実施にあたって条件が付された。しかしながら、研究計画およびインフォームドコンセント方法等を下記のとおり訂正・改善することにより、倫理審査委員会から該当研究の実施の承認を得た。

研究課題名	花粉症の実態および花粉情報提供システムの構築に関する研究
審査結果	1 承認 ② 条件付承認 3 変更の勧告 4 非該当 5 不承認
理由 または勧告	採血を担当する医師を分担研究者とするか、又は採血する際のインフォームドコンセントを行う時の手順を明確にしていきたい。
理由 または勧告 に対する対応	病院（医療機関）の医師を分担研究者とし、その医師の協力を得ること、また、医師が患者に「衛生環境研究センター職員の行うインフォームドコンセントを受けるか否か」を事前に説明すること、インフォームドコンセント手順を明確化し、その内容を研究計画書に追加した。 さらに、被験者に対する同意書に、本研究に協力がなくても不利益を被ることがないこと、個人情報、コード化されているため、研究が完了するまで特定の個人データの削除が不可能であることを追加した。

研究課題名	健康長寿延伸に向けた高齢者の不慮の溺水・溺死事故実態調査と防止策に関する研究
審査結果	1 承認 ② 条件付承認 3 変更の勧告 4 非該当 5 不承認
理由 または勧告	一般高齢者を対象とした意識調査についても説明と同意が必要である。その書式を委員長に確認させて欲しい。
理由 または勧告 に対する対応	一般高齢者を対象とした意識調査にあたっては、地域の老人会等における無記名方式のアンケートであるが、当該会に対する説明を実施するとともに、当該会の代表者の同意を得ることを研究計画に追加した。 さらに、同意書に、本研究に協力がなくても不利益を被ることがないこと、個人情報、コード化されているため、研究が完了するまで特定の個人データの削除が不可能であることを追加した。

表2. 衛生環境研究センター・健康福祉センター疫学倫理審査委員会

委員名		所属
糸川	嘉則	福井県立大学大学院看護福祉学研究科長 (委員長)
日下	幸則	福井大学医学部教授 (副委員長)
國分	恵子	福井県立大学看護福祉学部教授
佐々木	紘昭	福井県医師会理事
加藤	澄子	福井県看護協会会長
前波	實	福井県弁護士会
吉岡	幸一	福井県社会福祉協議会会長